市役所、保健所各課へは代表番号（☎24・1111）からお回しします

子育て

●児童扶養手当を受給している人は「現況届」の提出を

■市役所子育て家庭課

とき＝8月中　ところ＝同課

※該当者に郵便でお知らせします。

●母子自立支援事業について

■市役所子育て家庭課

母子家庭のお母さんの職業能力向上、求職活動の推進を図るため、母子自立支援事業を行っています

内容＝資格取得（正看護師など）の学校に通学するための補助や、パートで雇用した母子家庭のお母さんをパートから常用雇用に転換した企業に対する助成、指定の教育訓練講座を受講後に就職した場合の教育訓練経費の一部補助など

●市立児童センターの指定管理者（管理運営事業者）を公募します

■市役所子育て家庭課

公募期間＝8月1～31日　対象＝児童福祉または児童教育の経験がある法人、またはそのほかの団体で児童福祉活動と地域支援活動を行っている者　※法人は、民法34条の規定により設立された法人か社会福祉法人を指します　そのほかの団体の条件＝①児童館の運営に必要な経済的基礎がある　②社会的信望がある　③児童福祉と社会福祉事業についての知識、経験がある実務担当の幹部職員がいる　④運営事業の経理区分が明確にできるなど財務内容が適正である　※詳しくは同課にお尋ねを。

●子育て支援サービスモニター募集

■市役所子育て家庭課

対象＝市内在住で、小学校低学年までのお子さんをお持ちで子育てに関心がある人　活動期間＝9月～来年3月　活動内容＝毎月1回会議を開き、子育てに関する市民の意見を取材します▽子育て支援情報誌「すくすくさせぼ」の編集・発行　会議時間＝10～12時の2時間程度（無料託児あり）　応募方法＝住所、氏名、年齢、性別、家族構成、連絡先を書き、市が行っている子育て支援に関するご意見を添えて、封書、はがき、ファクスでどうぞ　募集期間＝8月1～18日（当日消印有効）　あて先＝〒857の8585、市役所子育て家庭課「子育て支援サービスモニター募集」係（ファクス㉕9673）

●巡回子育て支援「シーユー」の東部保健福祉センター開催日程（8月）を変更します

■子ども発達センター（☎㉓3945）

（変更前）8月22日（第4月曜）13時30分～15時⇩（変更後）8月29日13時30分～15時

●子育て講演会「お母さんの子どもに生まれてくれてありがとう」

■市幼児教育センター（☎㉛0550）

とき＝8月18日10時～11時30分　ところ＝コミュニティセンター研修室　講師＝野母崎幼稚園園長（蔵徳寺僧侶）・橋田邦俊さん　受講料＝無料　定員＝先着約百人　申し込み＝電話で幼児教育センターへ　※託児なし

●健診・相談など

「子育て」

●乳幼児健診のお知らせ

■市役所子育て家庭課

▼4カ月児健診＝3～4カ月ごろ

▼1歳6カ月児健診＝1歳6カ月ごろ

▼3歳児健診＝3歳6カ月ごろ

※1カ月前に該当者に通知します。

※吉井地区だけは、1歳6カ月児健診と3歳児健診をそれぞれ年4回、吉井行政センター健康館で実施。

●子ども発達センターの療育相談と歯科保健相談（予約制）

■同センター（☎㉓3945）

遊びの広場もあります。お気軽にご利用ください。

「高齢者と介護」

●介護や認知症の相談など

■市役所長寿社会課

①認知症老人を抱える家族の会＝8月26日13時、保健所

②在宅介護者のつどい＝8月25日13時30分、中里皆瀬地区公民館

③老人の認知症や心の相談＝8月18日、9月15日、保健所

※時間は13時30分（要予約）

「障害福祉」

■市役所障害福祉課

●断酒や酒害の相談

①酒害相談＝障害福祉課で随時

②佐世保断酒会＝8月23日、9月13日

③アルコール家族教室＝9月6日

場所　②～③は保健所

予約とお尋ね　障害福祉課

●精神保健相談

8月11日、25日

場所　ふれあいセンター

予約とお尋ね　障害福祉課

●精神障害者の社会復帰訓練

①社会復帰事業ソーシャルクラブ＝月、金曜

②家族の会（ゆみはり会）＝8月20日

③家族教室（要予約）＝8月18日

④ひきこもり家族教室（要予約）＝8月17日

⑤地域作業所「喫茶どりいむ」＝月～金曜

⑥地域作業所「シルク印刷工房わくわくワーク」（鹿子前町）＝月、火、木、金

⑦地域生活支援センター「ふれんず」（常盤町）＝毎日

場所　①～⑤はふれあいセンター

予約とお尋ね　障害福祉課

10月1日から 乳幼児福祉医療の対象年齢が拡大されます

＜現在の対象年齢＞

①0～2歳の間　⇨通院・入院費を助成

②3～5歳の間　⇨入院費だけ助成

＜改正後（10月1日から）＞

0歳～小学校入学前までの間（満6歳になってから最初の3月31日まで）⇨通院・入院費を助成

※現在3歳以上のお子さんの通院費は、10月以降に診療したものが対象になります。

【手続き】

- 平成11年4月2日から平成14年10月1日までに生まれた人は手続きが必要
  8月から子育て家庭課、各支所、各行政センターで受け付けます。 健康保険証（対象者本人）、印鑑、保護者の振込先がわかるもの（郵便局以外）を持参して受給資格認定申請の手続きをしてください。
- 平成14年10月2日以降に生まれた人は手続き不要
  9月に新しい受給者証を郵送しますので、10月からお使いください。受給者証を持っていない人は、受給資格認定申請の手続きをしてください。

お尋ね　市役所子育て家庭課

「健康づくり」

■保健所内・健康づくり課

●健康診断

項目	とき	ところ
①40歳以上の基本健康診査 ※受診は一年に一回	常時 火曜 8時30分～10時30分	保健所
②就職・受験などの一般健診 ※予約不要	月曜、水曜 8時30分～10時30分	保健所
③集団向け定期健診 ※要予約	第1・3木曜 8時30分～10時30分	保健所
④20歳以上の成人歯科健診 ※要予約	常時	市内の登録歯科医療機関
市内の登録医療機関	常時	市内の登録医療機関

●結核検診（無料）

とき	ところ
8月18日	①しいのきの館
	②吉井行政センター健康館
	③世知原行政センター健康館
8月19日	④上橋川地公民館

※①④の自己負担金は五百円です。

※①②③で血液検査をする人は、食事などを取らないで受診してください。

※①は、職場で健診がある人、高血圧、糖尿・心臓病、腎臓、肝臓、高脂血症で治療中の人は受診できません。

とき	ところ
8月19日	⑤吉田乃館
	⑥開作集会所
	⑦槍巻集落センター
8月25日	⑧笥瀬集会所
	⑨長田代集会所
	⑩岩谷口集会所
8月26日	⑪春日集会所
毎週火曜	⑫保健所

時間　①③＝9時30分～11時30分　⑥⑩＝9時30分～10時30分　②＝13時30分～15時30分　④⑧＝13時30分～14時30分　⑤⑨＝14時45分～15時45分　⑦⑪＝10時45分～11時45分　⑫＝8時30分～10時30分

●がん検診（受診は各種一年に一回）

年齢	29～20	39～30	69～40	70以上
胃		3,000円	1,000円	無料
肺			X線 400円 X線・痰検査 900円	
大腸			600円	
子宮	頸部 3,200円		頸部 1,000円 頸部・体部 1,700円	
乳		視触診 400円	視触診・X線1,100円	
前立腺			50～84歳 無料	

※40歳（胃がんは30歳）以上の国保加入者は、保険証を提示すると無料。

ところ＝市内の登録医療機関